

平成18年度文部科学省政策評価実施計画

平成18年3月31日
文部科学大臣決定

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号）（以下、「法」という）第7条第1項及び「文部科学省政策評価基本計画（17～19年度）」（平成17年3月25日文部科学大臣決定）の規定に基づき、文部科学省の行う政策評価に関する実施計画を以下のとおり定める。

1. 計画期間

本実施計画の計画期間は平成18年4月1日から平成19年3月31日とする。

2. 評価の対象とする政策

政策評価の実施にあたっては、文部科学省政策評価基本計画に定める「文部科学省の使命と政策目標」に沿って、内閣としての重要政策を踏まえつつ、評価対象を設定する。

（1）実績評価

「文部科学省の使命と政策目標」（別紙）の実現に向けて平成17年度に取り組んだ施策を対象とする。

（2）事業評価

①新規・拡充事業評価（事前評価）

平成19年度予算において新規あるいは拡充を予定している事業のうち、社会的影響又は予算規模の大きいものを対象とする。この場合、新規・拡充事業評価の単位及び事業名を予算概算要求の単位・事業名と一致させるよう留意する。

研究開発課題については、法第9条に基づき定められた政令に該当する研究開発課題を対象とする。

②達成年度到来・継続事業評価（事後評価）

以下の（ア）（イ）を対象とする。

（ア）以下に掲げる事業のうち、2.（1）の実績評価における政策手段の実績の記述（別添様式1⑧欄）がない、若しくは実績を踏まえ更に事業評価（事後評価）の必要があるもの

- ・過去に新規・拡充事業評価（事前評価）を実施し平成18年度に達成年度が到来する事業
- ・過去に事前評価により具体的な達成年度を設定していない事業であって社会的影響又は予算規模の大きいもの

- ・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」における「政策群」に位置づけられた個別の政策手段又は「成果重視事業」

(イ) その他見直しを行う必要性が高い事業

③財政投融资に関する評価

平成19年度に新設あるいは拡充を予定している財政投融资の対象事業のうち、社会的影響の大きいものを対象とする。

④規制に関する評価

平成18年度中に新設又は改廃される法令に基づく規制のうち、社会的影響の大きいものを対象とする。

(3) 総合評価

以下のテーマを対象とする。

- ・大学等の研究成果を社会還元するための知的財産戦略・産学官連携システム改革(仮称)

3. 評価の実施方法

(1) 実績評価の実施方法

政策所管部局は、実績評価方式により、指標や主な政策手段等の状況を踏まえつつ、施策ごとに施策目標（基本目標）及び達成目標の達成度合い又は達成に向けての進捗状況を把握して事後評価を行い、今後の課題及び平成18年度以降の政策への反映方針を明らかにする。

(2) 事業評価の実施方法

①新規・拡充事業評価の実施方法

政策所管部局は、17年度実績評価の結果を踏まえ、事業評価方式により、事業ごとに、事業の必要性、効率性、有効性、得ようとする効果、達成年度等について事前評価を行う。

研究開発課題については、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」等に基づいて事前評価を行う。

②達成年度到来・継続事業評価の実施方法

政策所管部局は、事業評価方式により、事業ごとに、得られた効果を把握し、得ようとした効果との比較・検討を行うことにより事後評価を行い、事業の継続の適否、改善点を含めた今後の政策への反映方針を明らかにする。また、評価の結果、引き続き継続することとなった事業については、次の達成年度及び得ようとする効果を明らかにする。

③財政投融资に関する評価の実施方法

政策所管部局は、事業評価方式により、財政投融资の対象事業の必要性、効率性、有効性、得ようとする効果、達成年度等について事前評価を行う。

(1) 及び (2) の①～③については、概ね以下のスケジュールに沿って進める。

6 月	・大臣官房政策課評価室は、政策所管部局が作成した実績評価票（別添様式 1）をとりまとめる。
7 月上旬	・大臣官房政策課評価室は、政策所管部局が作成した新規・拡充事業評価票（別添様式 2）、達成年度到来・継続事業評価票（別添様式 3）及び財政投融资に関する評価票（別添様式 4）をとりまとめる。
7 月中旬	・政策所管部局が作成した実績評価、新規・拡充事業評価及び達成年度到来・継続事業評価の評価票案について、大臣官房総務課、会計課及び政策課の参画を得て、「政策評価官房ヒアリング」を実施
8 月上旬	・「政策評価に関する有識者会議」を開催し、実績評価書案について助言を得る。 (事業評価書案（新規・拡充事業、達成年度到来・継続事業及び財政投融资制度）については書面にて助言を得る)
8 月下旬	・政策評価会議にて実績評価書、事業評価書を決定し、公表、総務大臣へ送付

なお、研究開発課題のうち、予算確定後、公募及びピアレビューを経て課題が選定されるものについては、別途、適切な時期に評価を行い、報告書を取りまとめる。

④規制に関する評価の試行的実施方法

政策所管部局は、事業評価方式により、規制の必要性、規制の便益、規制の費用等について、行政行為ごとに事前評価を行う。

具体的には、概ね以下のスケジュールに沿って進める。

規制法令 案作成時 ※	・政策所管部局は、評価票（別添様式 5、6）を作成する。 ・政策評価審議官は、評価内容について審査し、有識者会議委員からの助言を得て、政策評価会議において規制評価票を決定し、総務大臣へ送付する。
-------------------	--

※法律案に基づく規制の新設・改廃のうち、法律案策定段階において具体的な規制の便益、規制の費用等の分析が困難なものは、当該法律案に基づく政令案、省令案又は告示案の作成時に評価票を作成することとする。

(3) 総合評価の実施方法

政策所管部局は、総合評価方式により、対象となるテーマについての事後評価を行う。

具体的には、概ね以下のスケジュールに沿って進める。

3月下旬	・政策所管部局及び大臣官房政策課評価室は、総合評価について、有識者会議において中間報告を実施し、有識者会議委員からの助言を得る。
------	--

4. 評価結果の政策への反映状況の公表

政策所管部局は、法第11条の規定に基づき、平成18年度に行った事業評価、実績評価及び平成17年度に行った規制に関する評価の評価結果の政策への反映状況(以下、「反映状況」という)を作成し、公表。

具体的には、概ね以下のスケジュールに沿って進める。

2月下旬	・政策評価審議官は、政策所管部局の実施した政策評価の結果の政策への反映状況について、ヒアリングを実施。
3月上旬	・大臣官房政策課評価室は、政策所管部局が作成した「反映状況とりまとめ票」(別添様式7)をとりまとめ、有識者会議委員からの助言を得て、反映状況案を作成
3月下旬	・政策評価会議において反映状況を決定し、公表、総務大臣へ送付

5. 評価手法の調査研究

評価手法の研究開発及び向上を図るため、国立教育政策研究所、科学技術政策研究所、政策研究大学院大学等の協力を得つつ、総合評価や規制に関する評価等の手法の開発のための調査研究を実施する。

6. 職員の評価能力の向上

政策評価を実施する政策所管部局の職員の評価能力を向上させるため、大臣官房政策課評価室が中心となって、政策評価に関する各種情報を広く提供するとともに、以下の研修を行う。

- ・平成18年度文部科学省政策評価研修(実績評価、事業評価)
- ・平成18年度文部科学省新規採用職員等研修

具体的には、概ね以下のスケジュールに沿って進める。

4 月	・ 平成 1 8 年度文部科学省新規採用職員等研修
適宜	・ 平成 1 8 年度文部科学省政策評価研修

7. 実施計画の見直し

実施計画については、政策評価の実施状況等を踏まえ、必要が生じた場合には計画期間内においても所要の見直しを行う。

①上位の政策名	政策目標〇	
②施策名	施策目標〇－〇	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) (関係課)	(課長：〇〇〇) (課長：□□□)
④基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標〇－〇 (基準年度： 達成年度：) 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】	
	達成目標〇－〇－1 (基準年度： 達成年度：) 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】	
	達成目標〇－〇－2 (基準年度： 達成年度：) 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】	
	達成目標〇－〇－3 (基準年度： 達成年度：) 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】	
⑤現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い又は 進捗状況 (達成年度が 到来した達成 目標については 総括) 達成目標〇－〇－1 【平成 17 年度の達成度合い】 【達成目標期間全体の総括】 達成目標〇－〇－2 達成目標〇－〇－3 施策目標(基本 目標)の達成 度合い又は 進捗状況 【平成 17 年度の達成度合い】 【基本目標期間全体の総括】 今後の課題 (達成目標等 の追加・修正 及びその理由 を含む) 評価結果の 17 年度以降 の政策への反 映方針	

⑥指標	指標名		1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	〇〇への参加者数 (達成目標〇-〇-〇関係)						
参考指標							
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況							
⑧主な政策手段 (過去に新規・拡充事業評価を実施し、平成18年度に達成年度が到来する事業については総括)	政策手段の名称 (上位達成目標 [17年度予算額])	政策手段の概要		17年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)			
		【達成年度到来事業】		【事業期間全体の総括】			
⑨備考							
⑩政策評価担当部局の所見							

①事業名			
②主管課及び関係課（課長名）			
③施策目標及び達成目標			
④事業の概要	【対象】	【手段】	【意図】
⑤予算額及び事業開始年度			
⑥広報計画			
⑦事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕		
⑧得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕		
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	【得ようとする効果】	⑩達成年度	
	【上位基本目標・達成目標との関係】		
⑪必要性			
⑫効率性			
⑬想定できる代替手段との比較考量			
⑭有効性	指標・参考指標		
	効果の把握の仕方		
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠		
⑮公平性、優先性	〔政策の特性に応じて、必要により評価〕		
⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等			
⑰備考			

①事業名 (事業評価実施年度)		
②主管課及び関係課(課長名)		
③施策目標及び達成目標		
④事業の概要	【対象】	【手段】 【意図】
⑤予算総額及び事業開始年度		
⑥事業後評価	事業開始時又は事前評価時において得ようとした効果	
	得られた効果(波及効果を含む)及び得ようとした効果との比較・検討	
	効率性	
	有効性 (上位目標の達成に貢献したか)	
	評価結果	
⑦評価に用いたデータ・情報・外部評価等		
⑧今後の政策への反映方針 (継続の適否、改善点を含む)		
⑨得ようとする効果	〔事業を継続する場合のみ記入〕	⑩達成年度
		〔事業を継続する場合のみ記入〕
⑪備考		

①事業名		
②主管課及び関係課（課長名）		
③施策目標及び達成目標		
④事業の概要	【対象】	【手段】 【意図】
⑤融資額、金利、融資比率及び事業創設年度		
⑥事業開始時において得ようとした効果	〔拡充の場合のみ記入〕	
⑦得られた効果	〔拡充の場合のみ記入〕	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	【得ようとする効果】	⑨達成年度
	【上位基本目標・達成目標との関係】	
⑩必要性		
⑪効率性		
⑫想定できる代替手段との比較考量		
⑬有効性	指標・参考指標	
	効果の把握の仕方	
	得ようとする効果の現時点での達成見込み及びその判断根拠	
⑭公平性、優先性	〔政策の特性に応じて、必要により評価〕	
⑮評価に用いたデータ・情報・外部評価等		
⑯備考		

①規制の名称 (法令名)		
②主管課及び 関係課 (課長名)		
③施策目標及び 達成目標		
④規制の概要		
⑤規制の必要性		
⑥規制の便益分 析		
⑦規制の費用分 析（規制実施 による行政コ スト、遵守コ スト、社会コ スト等）		
⑧想定できる代 替手段との比 較考量		
⑨規制を見直す 条件		⑩レビューを行う時期
⑪評価に用いた データ・情報 ・外部評価等		
⑫備考	〔法令等の制定時期等を記入〕	

①規制の名称 （法令名）		
②主管課及び 関係課 （課長名）		
③施策目標及び 達成目標		
④規制の概要		
⑤規制の必要性		
⑥規制の費用分 析（規制実施 による行政コ スト、遵守コ スト、社会コ スト等）		
⑦想定できる代 替手段との比 較考量		
⑧規制を見直す 条件		⑨レビューを行う時期
⑩評価に用いた データ・情報 ・外部評価等		
⑪備考	〔法令等の制定時期等を記入〕	

1. 実績評価結果の政策への反映状況※1

施策目標〇ー〇 【主管課：
【関係課：

基本目標	達成目標	指 標	評 価 結 果 の 概 要	評価結果の 政策への反映状況 (平成18年度以降の取組)
				※2

※1 平成18年度文部科学省政策評価実施計画に基づき、実績評価を行った施策が対象

※2 実績評価の結果（今後の課題等）についての政策（予算（平成18年度予算の執行、平成19年度予算概算要求）、機構定員要求、税制改正要望、事業や規制の新設・改廃等）への反映状況を記述

2. 事業評価結果の政策への反映状況

(1) 新規・拡充事業評価及び財政投融资制度評価※3

事業名	主管課 (関係課)	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
			平成19年度予算概算要求額等 (平成19年度予算案)
			※4

※3 平成18年度文部科学省政策評価実施計画に基づき、新規・拡充事業として事業評価を行ったものが対象

※4 事業評価の結果についての政策（平成19年度予算概算要求等）への反映状況を記述

(2) 達成年度到来・継続事業評価※5

事業名	主管課 (関係課)	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況	
			改善事項等	平成19年度予算概算要求額 (平成19年度予算案)
			※6	

※5 平成18年度文部科学省政策評価実施計画に基づき、継続事業又は達成年度が到来した事業として事後評価又は事後的な検証を行ったものが対象

※6 事業評価又は事後的な検証の結果についての政策（予算（平成18年度予算の執行、平成19年度予算概算要求）、事業の廃止、改善・見直し等）への反映状況を記述

(3) 規制に関する評価※7

規制名	主管課 (関係課)	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
			※8

※7 平成17年度文部科学省政策評価実施計画に基づき、規制に関する評価を行ったものが対象

※8 規制に関する評価の結果についての政策（法令の制定・実施等）への反映状況を記述